

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成28年8月25日（木）16:08～16:34
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<提案者>

- 内田 統夫 株式会社ユナイテッドオーシャンホールディングス代表取締役
桑原 克己 株式会社欧州コーポレーション専務取締役

<事務局>

- 佐々木 基 内閣府地方創生推進事務局長
藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 株式会社立インターナショナルスクールで学ぶ外国人に対する留学ビザの発行
 - 3 閉会
-

○藤原審議官 少し時間が押しておりますが、株式会社ユナイテッドオーシャンホールディングス内田社長ほかにおいでいただいております、外国人に対する留学ビザの発行に関する規制緩和の御提案でございます。

10分以内で御説明いただいた上で意見交換という形でお願いできればと思います。

原委員、お願いいたします。

○原委員 遅れてしまって申し訳ございませんでした。

お願いいたします。

○内田代表取締役 よろしくお願いいたします。

株式会社ユナイテッドオーシャンホールディングスの内田と申します。

提案書を御覧いただきますとおわかりになりますように、我々が計画しておりますのは、ニュージーランドのオークランドインターナショナルカレッジ、AICニュージーランドとい

う学校、インターナショナルスクールがございますが、そちらの日本分校を香川県に開校したいという計画でございます。

こちらのインターナショナルスクールは国際バカロレアの認定校でございますので、日本分校に関してもIBの認定校という形で、申請し、運営をしていきたいと考えております。

こちらのニュージーランド校の特色は、IBを採用しているだけではなく、在籍者のほぼ全員が世界ランク50位以内の大学に進学するというニュージーランド一の進学校でございます。ぜひ日本からも海外の大学に進学するあるいは海外の大学と日本の大学を国際併願できるような学校ということで計画をしております。

また、当校の特色といたしましては、和魂漢才、和魂洋才という言葉がございますが、日本の文化や伝統を海外に発信できる人材、あるいは、海外に留学した後、日本に帰ってきて、インバウンドのビジネス等で活躍できる人材を育てたいということで「和魂グローバル才」という言葉をつくりまして、標榜しております。

第2の特徴といたしましては、いわゆるアントレプレナーシップの養成ということで、地元の経済界を始め、エンジニアや企業家との交流を深めて、2045年と言われておりますシンギュラリティの時代を生き抜くための発想力を持った若者を育てたいと考えております。

そういう学校をつくるに当たりまして、当然のことながら、多様性を生徒に学んでもらうということで考えますと、海外からの留学生をぜひ受け入れたいと考えております。現在、ニュージーランドの本校におきましては、日本人だけではなくて、中国、韓国、あるいはアジア全域、世界から学生が集まっております。全寮制で勉強しているわけなのですが、現在の法制で申しますと、当校が受け入れられる生徒は、日本人もしくは日本に在留している外国人の子弟とかは可能なのですが、いわゆる留学生として受け入れることが、株式会社立のスクールでは困難であることが問題となっております。

株式会社で運営する目的はと申しますと、今回は四国で地方創生も鑑みましてスタートしたいと考えておりますが、将来的には国内に複数の分校を展開したいということで考えておまして、運営母体そのものも将来はIPOを目指して、地方創生の企業モデルの1つになりたいと考えておりますので、運営自体は株式会社でさせていただければと考えております。

したがって、株式会社立のインターナショナルスクールに学ぶ外国人に対して、留学ビザが発行できるように御協力をお願いできればと思ひまして、申請をさせていただいた次第でございます。

次に、6番の経済的社会的効果でございますが、今、申し上げましたように、当校で学ぶ日本人に関しては、多様性を学んでもらうということですが、海外からの留学生に関しては、日本という国で学んでもらうことによって、海外に留学したときあるいは母国に帰ったときに日本のよさを発信してもらえするというメリットがございます。

現在、ニュージーランドに留学生が集まります1つの理由が、安全性になります。学ぶ

場所としての安全性ということで申しますと、日本というのはニュージーランド以上に海外からは認められる場所であろうと考えます。

したがって、世界の学生たちが学ぶ学びの場としての日本ということで、ぜひ留学生を多く、特に日本の地方に受け入れていきたいと考えております。

また、地元に関しましては、当然全寮制等で運営をするに当たりましては、地元の人材の雇用等もありますので、地方創生の一助となればと考えております。

私どもからは、以上でございます。

○原委員 ありがとうございます。

これは規制の制約がどこにあってというところをもう少し明確にさせていただきたいのですけれども、今の制度ですと、まず、インターナショナルスクールといったこととは別として、学校を株式会社立とかNPO法人立でつくるのは認められていて、今回の学校はそういった形ではないわけですね。

在留資格に関しては、どういうところに留学が認められているということになっているのでしょうか。

○内田代表取締役 留学ビザを発行する場合は、基本的には学校法人。

○原委員 それは学校法人だけと規定されているのですか。

○内田代表取締役 はい。学校法人以外で留学ビザが出るのが、日本語学校でございます。日本語学校は学校法人化していなくても留学ビザが出るのですが、いわゆるインターナショナルスクールのようなフリースクールに関しては、学校法人化していない場合は留学ビザがおりないという規制になります。

○原委員 学校法人であれば、高校、中学とか、そういうものは問わずなのでしょうか。

○内田代表取締役 そうです。

○原委員 そうすると、軽井沢で最近割と有名になっていたインターナショナルスクールさんはどうなっているのですか。

○内田代表取締役 あちらは学校法人です。

○原委員 では、学校法人をつくらないと、そこは現行の制度ではだめになっていて、おっしゃったのは、この株式会社立でやりたいのは、ほかのところにも多校展開をしていくとかということを考えられたときに、経営の御判断として、株式会社、営利企業の形態のほうがやりやすいということですね。

○内田代表取締役 そういうことでございます。学校法人の場合は、やはりその他の規制もたくさんございますので、なかなか複数展開が困難で、1校で完結してしまう可能性が高いということなのですが、我々が考えておりますのは、日本国内あるいは海外、アジアも含めまして複数展開をしていきたいと考えております。

実際にイギリスのコグニータという企業があるのですが、こちらが全世界に70校近く展開しております。この10年ほどで展開しております、日本以外には広く展開しております、今、日本だけがインターナショナルスクールの市場としては未開の地であるとい

うのが現状でございます。

このまま株式会社立の展開ができないことになると、そういう意味では、海外からの参入をとめているといえども、そういう意味では、日本だけが世界の潮流から取り残される可能性があると考えております。

○原委員 わかりました。

いかがでしょうか。

○本間委員 なかなかハードルの高い御提案だと思います。過去にもいろいろ申請してなかなか通らなかったという部分がありますので、特区で申請することの意義を強調して、このインターナショナルスクールが認められると、ほかのところもどんどんという話になって、特区ではなくて一般的な規制緩和という話につながっていくことですので、なかなか文科省もそこはそうそうあけないと思うのです。

そうすると、特区で、香川県丸亀で、どういう特徴があって、ここにまさに必要なのだという主張をどこかできちんと盛り込まないと、特区ではなくて普通の規制緩和のほうで、おっしゃるように、海外を含めたインターナショナルスクールとタグを組んで、文科省に普通の規制緩和要求をせよという話にどうもなっていきそうなので、特区として活用するからには、この地域、丸亀にこそ必要なのだみたいな主張をされないと、なかなかこじあけにくいかなという気がしております。

○内田代表取締役 ありがとうございます。

今、先生がおっしゃいましたように、最終的には全面的な規制緩和が望ましいとは私個人では考えておりますけれども、逆に言うと、規制緩和に先立って、いい意味での実例をまず特区で認めていただいて、広い意味での実験ということにさせていただけないかということが1つでございます。

どうして香川県丸亀かということなのですが、今、ITが進んで、シンギュラリティの時代を迎えようとしているときに、その年代の子供たちがもう1つ知っておかなければいけないのは地方の実態、極論を言いますと、限界集落のような場所もあるような、社会的な課題です。最先端と社会的な課題という両端を知ってもらいたいということです。

ですので、例えば、富裕層だけがシンガポールに行って裕福なインターナショナルスクールで世界の大学に行くというルートではなく、四国ですと、仮に有能な人材がいたとしてもなかなか世に出られない。これは、私どもが学習塾を運営しておりますひしひしと感じているところでございます。やはり地方から盛り立てていって、極論を言いますと、四国4県がありましたら、その四国4県から何人かずつ選抜メンバーが来て、維新のときに海外に出ていったのと同じような形で、地方がバックアップをして世界に飛び立たせるという1つのモデルにしたい。

あえて四国の田舎からというのは、そういうことでございます。

○原委員 阿曾沼先生。

○阿曾沼委員 株式会社でやるということと、基本的には学生は日本人と外国人の混在で

やっぺらっしやるわけですね。全員が外国人ということではなくてということですね。

○内田代表取締役 はい。

もしこの規制が緩和されない場合は、日本人、それといわゆる日本に在留している外国人の方のお子さん、それは外国人ではありますが、そこが対象になるかと思ひます。あとはいわゆる帰国子女の方とかが対象になるのですが、やはり本当の意味での多様性を生徒たちに味わってもらうには、海外からの留学生が一定比率いることが望ましいということになります。

○阿曾沼委員 経営面での話をすると、例えば、学校法人とかの非営利法人と企業の違ひは何かというところ、究極的に申し上げると資金調達面だけなのではないでしょうか。それ以外の差は実はほとんどないと思ひます。変な話ですが、初期投資を少なくするために賃借でやり、資産を持たないでやろうとすると、当然担保資産もないので、一層資金調達は難しくなりますね。企業でやったとしても、資産担保を持っていなければ資金調達は難しくなりますね。つまり、学校法人と企業でやるときの違ひは直接金融の手段がないだけではないでしょうか。確かにIPOをして市場からお金を持ってきて全国展開するためには株式会社ということは非常に重要だと思ひますが、教育のあり方だとかこの事業のあり方の中で株式会社でなければいけないという条件が若干見えにくいと思ひました。

企業であるのはいいと思ひますけれども、丸亀でやるのだということと併せて、企業でなければだめだということの強いインパクトがあるといいなと感じながら伺っていました。

○内田代表取締役 企業でやることに関しまして申しますと、今、IBの高校生を対象にした学校をしようと思ひますと、需要の大きさということを見ますと学校法人で行うにしては小規模にならざるを得ないところがあります。そういう意味では、やむを得ずということではあるのですが、大きな学校法人ではなくて、株式会社立で、言葉が極端ですが、まずは風穴をあけてチャレンジをするところからバカロレアの普及ということをやりたいと思ひております。

現在、国際バカロレアの場合は、学校法人の一特別コースみたいな形で設定されているケースが多いのですが、その形ですと、やはり普及しづらいということもあります。経営的に考えても、この規模で採算を合わせようと思ひますと、むしろ学校法人よりも企業でやったほうが可能性が高いと。

○阿曾沼委員 学校法人だと、いろいろな用地の問題とか何とか、その辺もあるのですが、それはよくわかるのですが、今のホールディングスは上場していませんね。

○内田代表取締役 していません。

○阿曾沼委員 そうすると、そこが教育サービス法人として、学校法人を支援しながら、人材開発とか、土地、建物等の資産管理等を調整しながら運営されていくことでもよいのではないのでしょうか。企業としてIPOするのであれば他の手もあるのでしょうか。

○内田代表取締役 はい。ここの運営会社そのもののIPOも1つは考えておりますが、ホー

ルディングスそのもののIPOという手段も1つあるかと思います。したがって、その資金調達をするときに、ホールディングスの株に転換できる形での出資をいただいて安全性を図って、出資を募ろうという計画を立てております。

○原委員 先ほどの本間先生のお話で丸亀でやられる理由は相当程度理解したのですが、一方で、この種の議論をすると必ず出てくるのは、東京や大阪で外国の優秀な人たちを働き手として集めようとしているときに子供たちの教育の問題が出てきて、今でも実際には中学まではいるけれども、高校になったら母国に帰ってしまう人が相当程度いると思うのですが、そういったところの展開の可能性は、この提案自体に関してというよりはむしろプロの目線で、どう見ていらっしゃるでしょうか。

○内田代表取締役 都市部のいわゆる日本に來ている外国人の方のお子様ということに関していうと、外国人のビジネスマンが日本に來たがらない最大の理由は子供の教育だと思います。そういう意味では、外国人のビジネスマンに日本に來てもらって、あるいは日本で起業をしてもらうという意味での経済の活性化を図るためにも、満足できるような子供の教育機関がないということが問題です。国際バカロレアのコースは、先ほど申しましたように、一般の学校にも併設はされておるのですが、どちらかというとは帰国子女用の本当に小規模のコースであることがほとんどでありまして、外国人のお子さんが來たときには拍子抜けしてしまうようなケースがほとんどであります。ですので、我々が考えておりますのは、外国人のお子さん、日本に來ているビジネスマンのお子さんが來ても満足できるような本格的な進学校にしたいと考えております。

学校の場所は丸亀にあります。全寮制でございますので、ある意味、全国の都市部の外国人のお子さんでも引き受けることができるかなと思っております。

○阿曾沼委員 この資料の7ページの「日本における学校設立プラン」、場所は東京都心部というのは、次のステップということですね。

○内田代表取締役 次のステップです。東京にというのも1つの案としてはございますが、東京の場合は、御存じのように地価が高くて、これは学校法人であろうと民間の法人であってもどちらにしても難しいのが現状でございます。

○阿曾沼委員 株式会社でやることはいいなと思いつつ、結局は資金調達の問題とかIPOの問題と議論が矮小化されていく可能性もあるなという気がしますので、株式会社でなければいけない理由がなかなか見えてこない感じを受けます。

○内田代表取締役 そうなのです。どちらかというともちろん学校法人でやればそれに越したことはないのであろうと私も思うのですが、逆に言いますと、民間企業でなければならない理由というよりは、民間企業にもその門戸を開放していただきたい、チャンスを提供したいというのが本音であります。民間企業でもいいよというチャンスがもらえないだろうかというところでございます。

○阿曾沼委員 海外資本などと組んでやるとおもしろいかもしれませんね。海外の視点でのインパクトのある設立理由が出てくるかもしれませんね。

○内田代表取締役 学生の募集に関してはそれも1つ視野に入れておまして、外資系の日本に進出している企業を回って協力あるいはお子さんの受け入れという形で協力関係は結べるかなとは思っております。

ニュージーランドの本校を見ますと、本当に多様な子供たちが学べるチャンスがあります。ところが、日本にはああいう場所が今のところございません。実はニュージーランドで多様な国の人たちが勉強しているのですが、そこで本当に海外の一流大学に進学する子あるいは本間先生のおられる東京大学に進学する子はどこの子かという、日本人ではないのです。やはり中国の子とかベトナムの子とかがすごく多い。彼らと高校時代の年齢で競争し合える環境がなければ、大学になってからとか大学を出てから海外に行っても、結局、これからの日本人の子供たちが競争に負けると思うのです。

私は、実際に海外を見てきて、ものすごく深刻に考えております。せめて同じ土俵で勉強させてあげないと、日本人の子が不利な状況で社会に出てしまう。このままだとますます差をつけられてしまうと思います。ですから、普通の日本人が海外のそういう優秀な子たちとともに学べる場所をぜひ日本につくっていただきたい、つくらせていただきたいと考えております。

○原委員 これは政府の成長戦略の中でもいろいろところで何度も課題になってきている話ですから、これは何らかの形で前に進められるようにぜひ検討したいと思います。

よろしいですか。

ありがとうございました。

○内田代表取締役 ありがとうございました。よろしく願いいたします。